

公益社団法人南城市シルバー人材センター
平成30年度事業報告

I. 概要

日本の労働力人口が長期的に減少していく中、人生百年時代が注目され、高齢者の働き方が大きく変わろうとしている。今後の経済活力を維持するためには、高齢者の労働力の確保が急速の課題であり、シルバー人材センターに寄せられる期待は益々大きくなっていくものと考えられる。

当センターにとっても本年は、第三次中長期事業計画の1年目であり、目標達成へ向けて会員・役職員が一体となって事業推進に取り組んできた。当年度の事業を概括すると、会員数、受注契約は減少したが、新規入会者数は前年度に比べて9名増加し高齢者の経験を活かした派遣事業では、142人日の就業延人数が増え、現役世代の人手不足に大きく貢献することができた。

また、社会参加活動として取り組んだボランティア活動は197人増で、シルバー事業の普及啓発に繋がった。更に独自事業においては、当年度も好調で、新規入会者増加の一因にもなった。

平成30年度の事業状況の概要は次のとおり。

項目	30年度	29年度	増減
会員数	300人	304人	△4人
契約金額	110,850,618円	118,716,343円	△7,865,725円
就業率	61.7%	60.9%	1.1%
就業延人員	18,790人日	19,478人日	△688人日
配分金	80,135,450円	84,600,966円	△5,285,596円
ボランティア数	443人日	244人日	199人日
派遣事業延人日	1482人日	1340人日	142人日

人口 44,008人 60歳以上 14,076人 (32.0%)

II. 事業実施報告

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者に相応しい地域に密着した仕事を家庭、民間事業者、官公庁等から有償で引き受け、高齢者の能力、希望に応じて請負又は委任により、除草や屋内外の清掃、大作業、福祉・家事援助サービス、

農作業、デマンドバスオペレーター業務、ごみ回収等の任意的な就業を提供した。

＜実績＞ 就業延人日 17,677 人日 ・ 受注件数 895 件

② 独自事業

高齢者の就業機会を拡げるため、高齢者独自の創意と工夫によるグリーンエコリサイクル事業と並行して染料の原料（ヘナ栽培）を行った。

＜実績＞ 就業延人日 1,113 人日

③ 指定管理事業

玉城青少年の家の指定管理事業では、高齢者の知識や経験、技能を活かした専門職員には教育経験者を充てるなどの事業を展開した。その中で、児童生徒の宿泊訓練、野外活動、体験活動及びその他研修会等を開催し、多様な教育ニーズに対応した教育活動・社会教育活動を実践することができた。また、この指定管理事業により、会員の拡大、就業機会の提供、シルバー事業の普及啓発に繋がった。

＜実績＞ 就業延人日 793 人日

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 有料の職業紹介事業

雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対し、有料の職業紹介事業を行うため、官公庁や企業等を訪問した。

＜実績＞ 件数 1 件 ・ 契約額 113 千円

② 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

派遣による雇用就業を希望する高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲で一般労働者派遣事業を行った。

＜実績＞ 件数 39 件 ・ 就業延人日 1,482 人日 ・ 契約額 7,132 千円

(3) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習会の開催

① 技能講習会の実施

就業上必要な知識、技能を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与した。

＜講習会の開催＞

・ 清掃講習 2 回 15 名 ・ チェンソー取扱い講習 2 回 65 名
・ スマートフォン講習 2 回 10 名 ・刈払機取扱い講習 3 回 70 名

延人数 160 名

(4) 上記(1)~(3)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー事業の信頼と理解が得られるよう、市民、事業所、官公庁に対し、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知すると共に、高齢者自身に対する意識啓発を行った。

<具体的取り組み>

ア 多様な知識・資格・能力を持つ高齢者へ事業参加の呼びかけ

指定管理 玉城青少年の家オープンデーにおいて、シルバー事業活動状況をパネル展示し、来場者にチラシ等を配布説明し、事業参加を呼びかけた。

<来場者数> オープンデー 530名

イ シルバー広報「くがに」を年3回発行

5月、9月、3月、年3回シルバー広報誌「くがに」を発行し、シルバー事業の意義や理念を周知するとともに、会員の声や就業状況、ボランティア活動等を紹介し、高齢者の意識啓発につなげた。

ウ 普及啓発促進月間(10月)の推進

「シルバーの日」における全会員ボランティア活動の推進。

市が毎年開催する「尚巴志ハーフマラソン大会」の会場周辺の清掃作業や当日の選手案内・迂回路通行案内のボランティア活動を行い、シルバー事業の普及啓発につなげた。

・ボランティア参加数 123名

エ マスメディアへの活動情報の提供

ボランティア活動の状況を情報提供し、新聞、市広報、社会福祉協議会広報誌に掲載された。

オ ホームページを利用した情報提供

ホームページを利用し、シルバー事業の内容や活動情報を提供した。

カ その他、必要な事項(チラシ、パンフレットの配布等)

市民、事業所、官公庁等に対し、チラシ、パンフレット等を配布し、シルバー事業の理念を周知した。

<訪問件数>

・市民58件 ・事業所10件 ・自治会2件 ・官公庁4件 計74件

② 安全・適正就業の推進

センターから提供した仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、高齢者の安全意識の高揚と啓発活動を行った。

ア 安全・適正就業推進委員会の開催。(年3回)

イ 安全・適正就業推進員の配置と安全パトロールの実施

- ・安全・適正就業推進委員会による巡回指導。(年 12 回)
- ・安全・適正就業推進員によるパトロール。(年 45 回)
- ウ 安全・適正就業強化月間(7月)の設置と大会の開催
 - ・安全・適正就業推進大会 3 回開催
(4月6日 102人参加)(7月25日 58人参加)(1月4日 95人参加)
- エ 「適正な運営のための受注基準」に基づく受注の徹底
就業の受注においては、受注基準を順守し、適正な運営に努めた。
- オ その他、必要な事項(安全・適正就業に関する朝礼での情報提供等)
県連合から提供された、県内全センターの事故発生情報を朝礼で報告し、再発防止に努めた。

③ 調査研究

- 時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者の就業に対する意識と就業実態に関する調査やシルバー事業への評価等の調査を行った。
- ア シルバー事業に対する一般高齢者や会員の意識調査の実施
新規入会者や会員を対象にシルバー事業に対する意識調査を行った。
 - ・新規入会者 36人 ・会員 15人 計 51人
- イ 一般家庭、民間事業者、官公庁等の意識調査の実施
発注者を対象にシルバー事業に対する意識調査を実施した。
 - ・発注者 15件

④ 就業分野の開拓・拡大等

- 高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓するとともに、職業能力や経験を把握分析し、地域ニーズに対応する仕事の提案を行った。
- ア 会員・職員の事業所等への開拓訪問の実施
 - ・訪問件数 25件
- イ 就業機会開拓員の配置と就業開拓の推進
 - ・新規開拓 47件 ・派遣事業 10件
- ウ 会員の知識・資格等を活用した独自事業や新たな就業分野の検討
汚泥発酵堆肥づくり(15k・5k)や、白髪染めのヘナ栽培は、好評を得るとともに、会員の就業拡大にも繋がった。
 - ・就業延べ人日 1,113人日

⑤ 相談・情報提供

- 入会を希望する高齢者に対し、入会説明会を実施し、高齢者からの相談、または、地域における働く高齢者のワンストップサービスセンターとして、相談、情報提供を行った。
- ア 市内在住高齢者に対して入会説明会の開催
 - ・年間 12回開催 40人参加 36人入会
- イ 高齢者への相談対応
入会説明会に併せて相談対応を行った。 40人参加

ウ 南城市雇用促進協議会と連携した事業説明会の開催

南城市雇用促進協議会との連携でユインチホテル南城において、事業説明会を開催し、情報提供を行った。

① 5月度 9人

② 2月度 12人 <合計19人参加>

⑥ 社会参加活動の推進

ボランティアによる社会参加を希望する高齢者に対し、市民、事業所、官公庁と連携してボランティア活動を推進した。

- ・南城市市民マラソン「尚巴志ハーフマラソン大会」の会場周辺清掃・選手誘導・迂回路通行案内のボランティア活動。 123人
 - ・社会福祉協議会との連携事業
独居高齢者のための盆・年末の清掃ボランティア活動 3人
 - ・地域と連携したボランティア活動
小・高校野球部と連携した海岸清掃ボランティア。 40人
 - ・その他ボランティア活動 277人
- 合計 延人員 443人参加

(5) 運営体制

① 理事会活動の強化

センター運営体制の充実強化を図るため、次のとおり取り組んだ。

会議の開催

・定時総会（5月29日） ・理事会 12回 ・三役会議 12回

② 会員組織の強化

・班長会議 3回 ・地域班会議 3回

③ 事務局体制

・職員会議 12回

④ その他必要な会議の開催

連合主催事務局長会議 職員研修

⑤ 関係行政機関及び各種団体との連携

南城市社会福祉課との事業調整会議 5回

南城市まちづくり推進課との事業調整会議 4回

南城市社会福祉協議会とのボランティア会議 2回